東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2025年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2025年 8月22日(金)分)

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年 8月22日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	消防設備点検において、自動火災報知設備の通信不具合(コンポスト建屋(非管理区域)及び水処理建屋(非管理区域)から1号機中央制御室への火災信号が移報されない)が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、当該建屋の火災報知設備は動作可能であり、修理完了まで監視カメラで当該盤の動作を常時監視する。 また、当該事案については、所轄消防署へ一時停止届出書を提出。	GⅢ	8月21日
2	その他	消防設備点検において、コンポスト建屋(非管理区域)の自動火災報知設備受信機の表示不良 (動作エリアのランプが点灯しない)が認められたため、当該受信機を交換し正常に機能していることを確認した。	GⅢ	8月21日